

令和元年9月19日
九州管区行政評価局

「高速基山バス停における乗り継ぎ時の利便性・安全性の向上に関する調査」結果に基づき、NEXCO 西日本九州支社に改善意見を通知

＜バス停への歩行者経路に手すりの設置や進入防止柵の形状変更等の改善を＞

総務省九州管区行政評価局（局長：萬谷 優人）は、当局に寄せられた行政相談を契機として、九州を高速バスで移動する際の要衝となっている高速基山バス停について、高齢者や障害者の方々の利用も念頭に置き、利便性・安全性の確保・向上の観点から、施設・設備のバリアフリー化の状況や利用者のニーズを調査しました。

【契機となった行政相談の内容】

「高速基山バス停で、バスを乗り換えるときに利用する道路等の安全性が確保されていないので、安全性の向上を図ってほしい。」

＜現地調査の結果＞

- 歩行者経路のスロープが長いと高齢者が苦勞している状況、二輪車等の進入防止柵の間隔が狭く、車椅子のほかキャリーバック等の利用者も通りにくい状況などを確認

＜利用者へのインタビュー調査の結果＞

- 歩行者経路への手すり等の設置や進入防止柵の改良などを求める意見を聴取

高速基山バス停が、高齢者や障害者の方々を含め、誰もが利用しやすい施設となるよう、この調査結果について、NEXCO 西日本九州支社を始め、関係機関に通知・連絡しましたので、公表します。

調査結果は総務省九州管区行政評価局のホームページに掲載

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

[調査対象等]

調査対象機関：九州地方整備局、九州運輸局、
NEXCO 西日本九州支社
関連調査対象：基山町、関係団体、バス事業者等
調査実施期間：令和元年5月～9月

[照会先]

総務省九州管区行政評価局 評価監視部
第5評価監視官 大庭 具史
評価監視調査官 篠原 幸輔
電話(直通)：092-431-7088

〈調査結果の概要〉

○ 高速基山バス停とは …………… 《別紙》 1 高速基山バス停全体図(写真)参照(P.4)

九州の高速道路は、鳥栖 JCT で、九州自動車道、大分自動車道及び長崎自動車道が交差

◆ しかし・・・

- ① 高速バスの路線網は福岡市内のバスターミナルを中心に形成
- ② 福岡市以外の都市に行く場合、一旦、路線・便数が多い福岡市まで移動して同市から各地域行きのバスに乗り継ぐ必要あり
【これに伴う弊害】・鳥栖 JCT 付近から福岡市までの運賃が余計に掛かる
・福岡市内までの余分な時間が掛かる

◆ このため・・・

- 九州地方整備局は、関係行政機関と共に鳥栖 JCT 近くにある高速基山バス停を乗り継ぎ拠点とするための社会実験を平成 19 年に実施し、乗り継ぎのための施設・設備の整備や案内表示の充実等その利便性を向上

- ◆ 現在 ⇒ 高速基山バス停が九州をバスで移動する際の要衝に
(実験前停車便数 477 便 ⇒ 現在 820 便)

○ 高速基山バス停について調査したところ・・・

周辺環境 高速基山バス停に係る施設・設備等に適用される基準は〈特段なし〉

- ・ 高速基山バス停は、バリアフリー法(※)の適用対象外。さらに、高速基山バス停及び歩行者経路のバリアフリーの基準は、管理する NEXCO 西日本の設計要領にも規定なし

(※) バリアフリー法(正式名称:高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

一定規模以上の旅客施設、建築物等の新築、改築等が適用対象。対象になると段差や急勾配の解消等が必要

現地調査結果 高速基山バス停における施設・設備等の現状

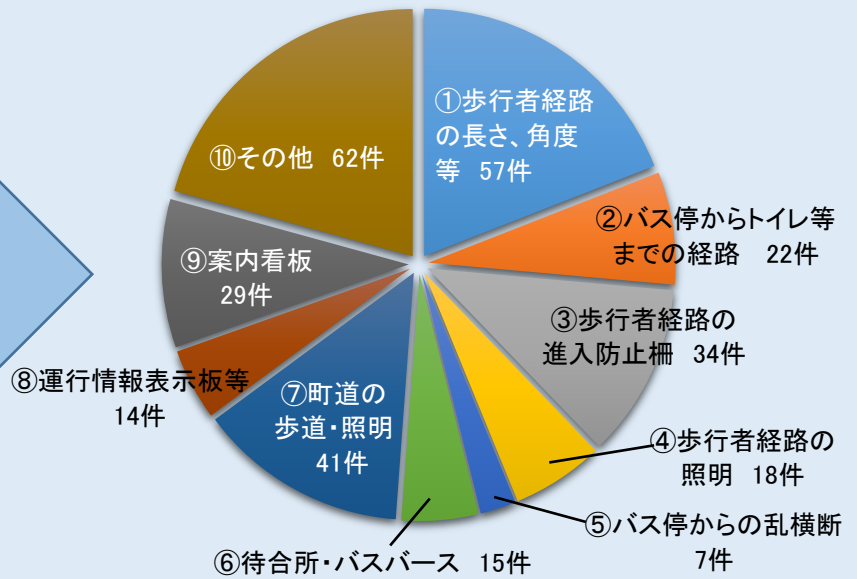
⇒ 高齢者、障害者を含め利用者の安全性・利便性の確保・向上の観点から〈課題あり〉

- ① 歩行者経路のスロープが長く、手すりも設置されていないため、高齢者が通行に苦慮
《別紙》 2 歩行者経路の状況(写真)参照 (P.5)
- ② 進入防止柵の間隔が狭く、ベビーカーやキャリーバッグを押した者は、通行に苦慮
《別紙》 3 進入防止柵の状況(写真)参照 (P.5)
- ③ 歩行者経路に照明がない箇所があり、夜間は暗く、案内看板が見つからないため、歩行者経路に戸惑っている者あり
《別紙》 4 歩行者経路の照明の状況(写真)参照 (P.5)
- ④ 高速基山バス停から基山 PA の駐車場を横断して同 PA の休憩施設を利用する者が多く見られ、事故が発生する危険性あり 《別紙》 5 高速基山バス停から基山 PA の駐車場を乱横断(写真)参照 (P.6)
- ⑤ 高速バスの停車区画で行き先を示す路面表示が分かりにくく、降車専用のバスに乗車しようとする者あり
《別紙》 6 高速基山バス停の待合所とバスパースの状況(写真)参照 (P.6)
- ⑥ 基山 PA の休憩施設へ向かう歩行者経路上に大きな段差があり、高齢者や身体障害者等の通行が困難
《別紙》 7 歩行者経路上の段差の状況(写真)参照 (P.6)

利用者へのインタビュー調査結果

⇒ 高速基山バス停の施設・設備等の改善に関し <多数の意見・要望あり>
(高速基山バス停の利用者 228 人から延べ 299 件の意見・要望)

高速基山バス停の
施設・設備等の改善に関する
意見・要望 (299 件) の内訳



以上の調査結果を受け

◎ NEXCO 西日本九州支社に対して改善意見を通知

NEXCO 西日本九州支社は、高速基山バス停利用者の利便性・安全性の向上の観点から、実施が可能なところから、次の措置を講じる必要がある。

- ① 上り・下り線バス停へ至る歩行者経路に、手すりなどを整備することにより、高齢者、障害者等が使いやすい施設とすること。
- ② 歩行者経路の出入口に設置してある進入防止柵を車椅子でも通行可能な形状に改めること、進入防止柵の設置が不要な箇所については撤去することなどにより、車椅子利用者が進入すらできない状況を解消すること。
- ③ 上り・下り線バス停へ至る歩行者経路のボックスカルバート付近の照明の照度を上げること、町道から上り・下り線バス停へ至る歩行者経路の照明が整備されていない箇所に照明を整備することなどにより、夜間等の利用環境の改善を図ること。
- ④ 植栽を整備することなどにより、高速バス利用者がバス停から基山 PA の道路区域(駐車場を含む。)を乱横断して休憩施設(トイレ等)に向かうことを防止すること。
- ⑤ バス停の高速バスの停車区画について、路面にバスの行き先を表示することなどにより、利用者にとって分かりやすいものとする。
- ⑥ ①から⑤の措置のほか、歩行者経路の角度や配置を見直すことなども含め、一層誰でも使いやすい施設となるように、関連する施策等の動向を踏まえながら、中・長期的な維持・管理及び整備のための方策について、地元自治体等と協議をしながら検討すること。

※ ここで指摘した事項の中には、NEXCO 西日本九州支社により、既に公表時点で改善措置が講じられているものあり

◎ さらに…

◇ 高速基山バス停の上り線バス停と下り線バス停を行き来するためには、基山町道を通る必要あり

また、基山 PA や高速基山バス停内には、バス事業者が設置した設備等もあり

＜これらの施設・設備を調査した結果＞

⇒ 上記と同様、＜現状に課題＞、＜利用者から改善を求める意見＞あり

《町道》

- ① 町道の高架下部分は暗くて怖い。歩道を前から男性が来ると身構えてしまう。また、バイクが来ても怖いので、車道との間に柵が欲しい。
- ② 町道の高架下部分の歩道の幅が狭いため、歩行者同士が接触しないよう一方が車道に降りないといけないうことがあり、危険である。歩道の幅を広げてほしい。

《別紙》8 町道の状況(写真)参照 (P.7)

《高速基山バス停の運行情報表示板》

- ① 運行情報表示板は太陽光が反射し、表示内容がかなり見づらい。
- ② 運行情報表示板に、一部の便の運行状況が表示されていない。

《別紙》9 運行情報表示板の状況(写真)参照 (P.7)

《基山 PA 内に設置されている案内看板(地図等)》

- ① 案内看板に、既に撤去されている基山 PA(上り・下り線)の休憩所内の運行情報表示板を案内する旨の表示が残されたままとなっている。
- ② 待合所内の基山 PA の地図の文字が小さく、上り線バス停から下り線バス停への移動経路やトイレへの移動経路が分かりにくかった。地図の文字を大きくするなど改善してほしい。

《別紙》10 案内看板の表示内容(写真)参照 (P.7)

この調査結果について

- i) 町道を管理する基山町と ii) バス事業者を指導等する九州運輸局に

業務の参考としてもらうため連絡

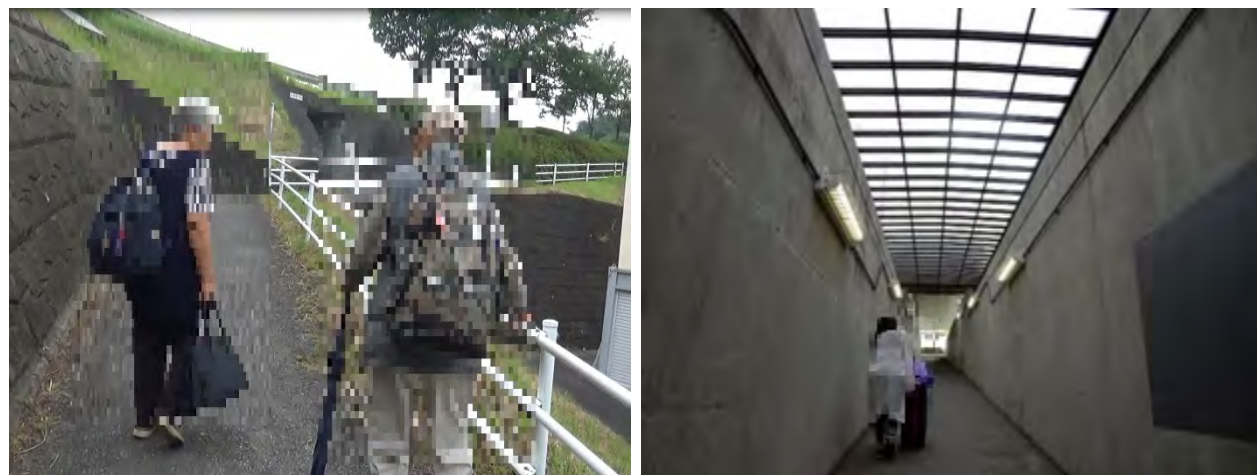
《別紙》

1 高速基山バス停全体図



進入防止柵 — スロープ 階段 — 町道(ボックスカルバート)

2 歩行者経路の状況



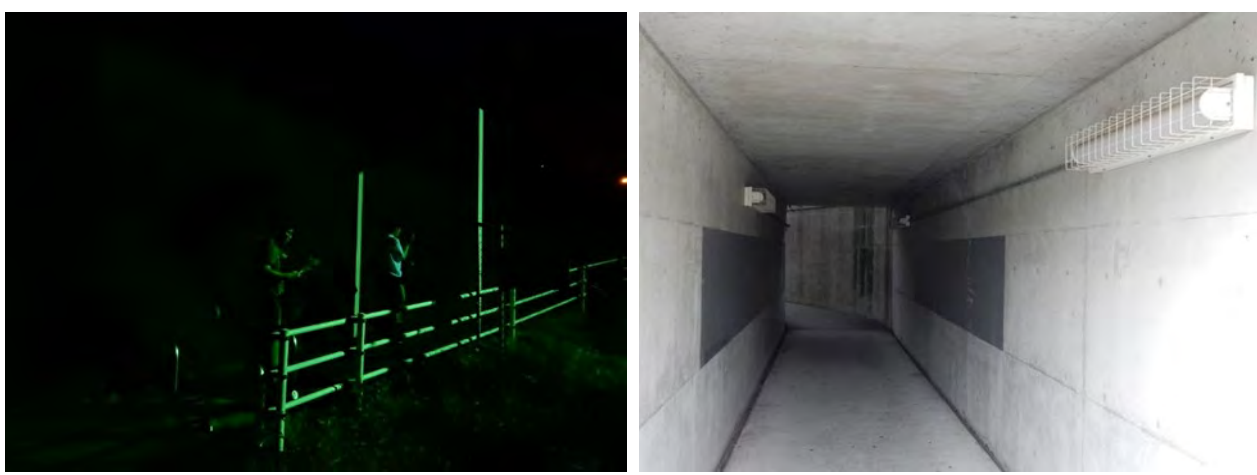
(注)当局撮影

3 進入防止柵の状況



(注)当局撮影

4 歩行者経路の照明の状況



(注)当局撮影

5 高速基山バス停から基山PAの駐車場を横断(乱横断)の様子



(注)当局撮影

6 高速基山バス停の待合所とバスバース(高速バスの停車区画)の状況



(注)当局撮影

7 歩行者経路上の段差の状況



(注)当局撮影

8 町道の状況



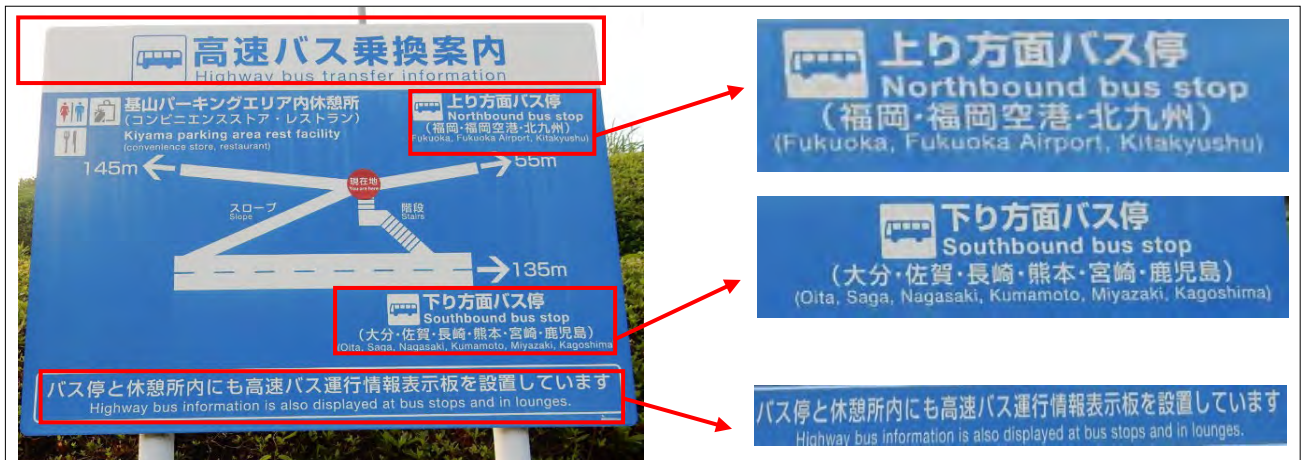
(注)当局撮影

9 運行情報表示板の状況



(注)当局撮影

10 案内看板の表示内容



(注)当局撮影